

厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）
（総括・分担）研究報告書

子育て支援策の効果に関する研究

（主任又は分担）研究者 浅子和美 一橋大学経済研究所教授

研究要旨

「女性の就労と子育てに関する調査」の調査結果を、母親の働き方、育児の現状、保育サービスに対する需要を中心に報告する。この調査は女性がどのような働き方をし、どのような育児支援を求めているのかを把握することを目的に実施された。

調査結果によると保育所の定員数は低年齢児で不足しており、保育料の軽減、一時保育の実施、定員の増加などが主に求められている。今後の課題は保育サービスの供給制約も考慮した上で、保育サービスに対する需要と女性の就労との関係をさらに多様な角度から分析し、効率的な子育て支援政策の在り方を検討することである。

A. はじめに

『労働力調査年報』によれば、女性の労働力率は1980年の47.6%から1996年には50.0%と増加を示している。また、同調査によると、女性の常雇用労働力率（非農林・常用雇用者数/生産年齢人口）は1986年の24.9%から1996年には31.2%まで上昇している。これらの調査結果は、女性の労働力化が進展しており、加えて、正規従業員として就業している女性の割合が高くなっていることを示している。また、『賃金基本統計調査』によると女性の正規労働者の平均勤続年数は1986年の6.9年から1996年の8.2年まで伸びている。つまり、正規雇用者・継続就業型の就労パターンをとる女性が増加しつつあると言える。

このような傾向の背景には、男女雇用機会均等法が施行されて10年が経過したこと、1992年に育児休業法が施行されたことなどによる法的整備が進み、継続的に就業することを容易とするような職場環境が保障されるようになってきたという側面があるだろう。しかし、一方で、結婚・出産・育児に際して、離職する女性が多く存在するのも実状である。『雇用動向調査報告』によると、1997年の女性雇用者の離職者数のうち結婚・出産・育児を理由に離職した者の割合は11.3%であった。女性雇用者の離職者総数に対する20～34歳の離職者数の割合は51.3%と約半数を占めるが、この世代の離職者のうち結婚・出産育児を理由に離職した者の割合は、

各々、20～24歳が13.6%、25～29歳が28.4%、30～34歳が29.0%と非常に高くなっている。これは、離職理由の第1位を占める結果である。このような離職が自発的なものであるのか、非自発的なものであるのかについては別途考察する必要があるが、子育てというイベントが女性の就業行動に対して現在でも大きな影響を持っていることが示唆される。

子育てと就労を両立させることは体力的・精神的にも非常に大変なことであると推察されるが、その原因の一つは、子育てが長期に渡って続くイベント（例えば、小学校に上がるまでの7年間）であることだろう。長期的な子育て支援が得られると保障されなければ、就労に関しても長期的プランが立てにくい。

1994年から導入されたエンゼルプランはこのような問題に対応することを柱としている。エンゼルプランでは女性の子育てと就労の両立を支援することを目的に、保育サービス供給の量的・質的拡充が企図されている。保育サービスは、長期的な子育て支援として有効な、また、主要なもの1つである。しかしながら、保育サービスが女性の就労に与える影響についてはほとんど研究がなされていない。本研究では、保育サービスに対する需要調査「女性の就労と子育てに関する調査」を実施し、女性の就労状況と保育サービスに対するニーズとの関係を多角的な側面から検討することをおこなった。これにより、就労と子育てを支援する上で、より

効率的な保育サービス供給を考察するための有益な材料を提供しようものとする。

以下では、「女性の就労と子育てに関する調査」の調査結果をまとめたものを報告する。分析の視点は、主として、育児の現状を把握し、保育サービスに対してどのような必要があるのかを明らかにすることである。このため、まず、今回のアンケート結果から、母親の就労状況を概観し、育児の現状を地域、世帯属性、就労状況との関係から考察する。次に保育サービスに対する需要を見ていくことにする。

B. 調査の概要

今回実施した調査は、小学校入学前の子供を持つ母親がどのような働き方をし、どのように育児をおこなっているのかを明らかにすることを目的としている。このため、調査対象を小学校入学前の子供（以下では未就学児童）がいる母親に限定して調査をおこなった。概要は次の通りである。

調査の名称：「女性の就労と子育てに関する調査」

調査実施：(社)中央調査社

調査地域：全国

調査対象：小学校入学前の子供がいる母親

標本数：4,500

抽出台帳：(社)中央調査社の世帯マスターサンプル

調査方法：郵送法(官製はがきによる督促1回)

調査時期：平成10年9月25日～10月12日

回収結果：

発送数：4,500(100%)

返送数：1,858(41.3%)

集計対象数：1,757(39.0%)

この調査は調査を実施した(社)中央調査社の持つ調査リストをサンプルフレームとして、調査対象者の抽出をおこなっている。このため、標本バイアスの問題があることに留意する必要がある。

有効標本数1,757の年齢構成は(表1)30～34歳の女性の割合が最も多く699人で全体の42.5%を占める。二番目に35～39歳が511人で31.0%、三番目に25～29歳が269人で16.3%である。30歳代の女性だけで、全体の74%を占める。この年齢階層の女性は、女性の労働力率曲

線において、M字型の谷の部分構成する世代であることから、育児と就業との関係を見る目的では、適当な標本集団となっていると言えよう。最低年齢は18歳、最高年齢は48歳、平均年齢は33歳となっている。

就労状況については(表2)無職の女性が全体の57.8%(無職で求職中の者が14.2%、当面働く気持ちがない無職の者が43.6%)を占めている。何らかの仕事をしている者あるいは休職中の者は42.2%、内、最も多い働き方はパート(臨時労働者・パート・派遣社員)の16.7%、二番目がフルタイムの正社員で11.6%、三番目が自営業者の5.7%である。

未就学児童数は(表3)1世帯当たり1～2人が一般的となっている。1人のケースが55.4%、2人のケースが39.6%、両者併せると95.0%である。最大数は4人である。

以下では、1.母親の就労状況、2.育児の現状、3.保育サービスに対する需要の3点を中心に、調査結果を報告する。

C. 母親の就労状況

前述のように、今回の調査から得られたサンプルでは、調査時点で全く仕事をしていないサンプルが約60.0%を占めている。何らかの仕事をしている者の中では、パート就労に従事している者が多い。このような就労状況の違いと本人や世帯の属性との関係を以下にまとめる。

未就学児童数と母親の働き方の関係については(表3)就労状態によって未就学児数に特に差がでるといったことは見られない。育児休業中・出産休暇中の女性についてのみ、未就学児童数が1人の者よりも2人の者の割合が高くなるという現象が見られる。育児休業中・出産休暇中の者については、未就学児童数が3人の者の割合が他の就労状況の者と比較して最も高い。元来、未就学児童数が1～2人に収束していること、特に、1人のものが半数以上を占めていることから、未就学児童数と母親の働き方との関係は説明しにくい。

一番下の子供の年齢と母親の就労状況については(表4)0～1歳児の割合が高くなっているのは、育児休業中・出産休暇中、無職の者である。4～6歳児の割合が高いのは経営者、パート、内職であった。就労状況別に注目すると、何らかの仕事をしている母親の方が子供の年齢がより高くなる傾向が見られるようであるが、

しかし、この結果から就労状況別に一貫した傾向が見られるとは言い難い。

夫の就労状況の観点から見ると(表5)まず、夫の業種が農林漁業・鉱業、卸売・小売業・飲食店、不動産業の女性は自営業者として就労している割合が高いことから(各々、34.4%、10.0%、15.4%) 家族従業者としての役割が強いことがうかがえる。ただし、夫の業種が不動産業の女性の数が13名と僅少なことから、このカテゴリーについて結論を導きだすことは適当ではないと思われる。したがって、夫の業種が不動産業の女性については、以後言及することは避ける。フルタイムの正社員として働いている女性の割合が高いのは、夫の業種が学校、官公庁である(各々、19.4%、25.4%)。パート就労では夫の業種が電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業・飲食店、サービス業の女性について割合が高くなっている(各々、22.6%、24.8%、18.9%、18.8%)。育児休業中・出産休暇中の女性は、夫の業種が学校であるケースが最も多い(4.2%)。当面働く気持ちのない無職の女性は、夫の業種が金融・保険業で最も多い(64.4%)。

夫の職種との関係では(表6)夫の職種が農林漁業の女性が、自営業者として就労している割合が高い(34.4%)。フルタイムの正社員として働いている女性は、夫の職種がその他、専門技術職(19.0%、14.3%)で最も多い。パート就労は販売・サービス業の職種で最も割合が多い(24.3%)。当面働く気持ちのない無職の女性は、夫の職種が専門・技術職、管理職、事務・営業職で多く見られる(各々、47.0%、50.9%、50.2%)。

夫の勤務先の会社規模との関係で見ると(表7)自営業者の割合は夫の会社規模が30人未満(12.6%)で最も高い。フルタイムの正社員の女性については、夫の会社規模が300人未満、官公庁を含む3000人以上で占められている。パートについては規模間で大きな差異は認められない。育児休業中・出産休暇中の女性は夫の会社規模が30人未満で最も多い(1.7%)。当面働く気持ちのない無職の割合は、夫の会社規模が大きくなるほど、高くなる傾向がある。ただし、300人以上1000人未満の規模で最も高い。会社規模と給与所得とは正の相関関係があることが賃金率に関する既存の研究で知られていることから、夫の会社規模と妻の就労状況との関係は、会社規模を通じた家計の経済的要因が背景にあ

ると推察される。より直接的に夫の年収との関係で見たものが表8である。

夫の収入が200万円未満までのカテゴリーと、1200万円以上のカテゴリーでは標本数が少ないため言及しない。フルタイムの正社員の割合が高いのは200万円以上500万円未満の階層となっており、当面働く気持ちのない無職の女性は、年収のより高い階層で概ね割合が高くなっている。

求職中も含めた現在無職の女性に対して、働いていない理由を選択肢の中から複数回答の形式で質問したところ、最も該当者が多かった理由は「家事・育児・介護に専念したいから」であった。これは約67%の女性が該当すると答えている。二番目に該当者が多かった理由は「労働条件(時間、場所)が合わないから」(約27%)、三番目が「配偶者やその他の所得で十分だから」(約15%)、四番目が「子供を預ける保育所がないから」(約12%)であった。保育所に預けることができないことは他の理由と比較した場合、それほど重要な問題ではないかもしれない。しかし、二番目の理由が、時間、場所などの労働条件が合わないからとなっており、これを選択した人は、例えば、保育所の開所時間が柔軟であれば就労していたとも考えられる。保育サービスの購入に制約が課されている現状では、母親達は、実際に購入できる保育サービスを所与として、意識形成や就労決定をおこなっているかもしれない。仮にそうであれば、保育サービス供給に制限があることが潜在的に女性の就労行動に与えている影響は非常に大きいものとなるだろう。

さらに、将来の就労希望については、約90%の現在無職の女性は、将来働く希望を持っている。表9は子供が何歳になったら働いてもよいと思うかという設問に対する回答である。最初の節目は子供が3歳、次は小学校入学年齢の6~7歳、次は小学校高学年になる10歳となっている。累積頻度で見ると、7歳までに68%、10歳までに約91%が就労してもよいと考えている。また、働いてもよいと思った場合、正社員、パートのどちらとして働きたいと思うかという設問に対しては約8割の人がパートを選択している。

D. 育児の現状

今回の調査では小学校入学前の子供がどの

ような保育環境の下にあるのかについて、質的・量的に把握できるように、様々な角度からの質問を試みている。調査項目の概要は、

- ・一番下の子供、下から二番目の子供、下から三番目の子供、下から四番目の子供について、年齢、性別、普段（平日の昼間）面倒を見ている人は誰か。
- ・保育所、ベビーシッター、保育ママ、幼稚園を利用している場合、緊急時（子供の病気の時など）には誰が面倒を見るのか。
- ・幼稚園を利用している場合、利用している理由は何か。
- ・保育サービスを利用している場合、どのようなサービスを利用しているか、1カ月の費用、利用時間、施設までの時間はどのくらいか。となっている。

本節では、上記の調査項目から一番下の子供について、普段面倒を見てもらっている人に関する調査結果を、子供の属性との関係から報告する（付表については、下から二番目の子供についてまとめたものも参考までに一部記載した）。結果を分析する際に留意すべきこととして、分析対象が一番下の子供としているが、年齢に関してコントロールをしていないため、年齢構成の差異によって結果が左右されることが予想される。これは、保育所の利用や幼稚園の利用を考慮する場合に、問題となってくると思われる。今回の報告ではこの点には対処せずに、問題を提起するに留める。参考までに一番下の子供の平均年齢は全標本単純平均で 2.73 歳である。

地域別で見ると（表 11-1）平日昼間に子供を見ているは、主に母親となっているようである。全ての地域において、約 40～61%の割合で母親が普段面倒をみている。特に北海道、関東、京浜、東海、近畿、阪神、中国で母親の比重が高くなっている（各々、50.0%、50.5%、54.5%、60.8%、53.2%、49.3%）。甲信越、北陸では母親の割合が比較的 low、保育所の利用率が他の地域と比較して高くなっている（各々、40.0%、33.0%）。保育所の利用率が高い地域には、前述の 2 地域に加え九州でも利用割合が高い（37.2%）。東北、北陸では祖父母の割合が特に高い（各々、14.4%、15.7%）。幼稚園の利用割合については、幼稚園の入園年齢の影響が反映されていると思われる。甲信越、北陸、九州で保育所の利用率が高くなっている理由としては、

地域特有の慣習や、幼稚園の数が少ないために保育所が幼稚園の機能を果たしているといったことが背景にある。

都市規模別では（表 12-1）都市規模が小さくなるほど保育所の利用率が増加し、逆に都市規模が大きいほど幼稚園の利用率が増加するといった傾向が見られる。母親が面倒を見ている割合は都市規模間で顕著な差は見られない。世帯数 6 万以上 10 万未満、世帯数 2 万未満の市、郡部では、祖父母の役割が大きい（各々、6.6%、7.5%、8.2%）。

子供の年齢別で見ると（表 13-1）0 歳については、母親が面倒をみている割合が約 88.7%と圧倒的に高い。保育所の利用割合は 5.9%である。子供の年齢が上昇するにつれて母親が面倒を見ている割合が低下する。特に幼稚園入園可能年齢の 4 歳～6 歳では幼稚園の利用割合が急激に上昇し、約半数以上が幼稚園を利用するようになると共に、母親が面倒を見ている割合が激減する。保育所の利用割合も年齢と共に上昇する。祖父母が面倒を見ているケースについても 3 歳までは 4～7%であるが、4 歳以降は徐々に低下する。

母親の就労状況別では（表 14-1）自営業者、経営者、正社員（フルタイム・パートタイム）パートなどの何らかの仕事をしている者は、40.0～62.7%とやはり保育所の利用率が高くなっているが、これは保育所の入所申請資格の性格上、自明であろう。フルタイムの正社員については、祖父母が面倒を見ている割合も高く（22.5%）幼稚園の利用割合は最も低い（12.7%）。パートタイムの正社員、パートについても、祖父母が面倒を見ている割合が比較的高くなっている（各々、8.0%、5.8%）。無職の場合でも保育所を利用している者もいる。下から二番目の子供については（表 14-2）自営業者、正社員（フルタイム・パートタイム）パート、育児休業中・出産休暇中、その他の者が保育所を利用している割合が 50%以上である。同時に、幼稚園を利用している者の割合も一番下の子供と比較して高くなっている。祖父母が面倒を見ているケースはフルタイムの正社員が最も多い。

収入別では（表 15-1、15-2、15-3）夫の年収で見ても、母親の年収で見ても、世帯年収で見ても、特に大きな差はないようである。世帯収入の最下位と最下位から二番目の階層の保育所利用率が高い。ただし、この階層の該当者数

が少ないため、一般的な結論を導くことは難しいと思われる。

E. 保育サービスに対する需要

前節で、小学校入学前の子供が誰によって育てられているのかを中心にみてきたが、以下では保育サービスがどのように利用されているのか、育児をしている母親が保育サービスに対してどのような考えを持っているのかについて概観する。

利用されている保育サービスの種類を見ると(表 16)、実際に利用されているのは認可保育所と幼稚園の2種類である。その他の無認可保育所、事業所内保育所、ベビーシッター・保育ママは正社員(フルタイム・パートタイム)、パート、自営業者の母親によって僅かに利用されているが、ほとんど普及していないようである。正社員(フルタイム)については幼稚園の利用者が非常に少ない。無職の者は利用していないケースが約半数を占め、ついで幼稚園を利用する者が多い。

保育所、ベビーシッター・保育ママ、幼稚園を利用している場合であっても、子供が病気になった時などの緊急時では、約 87.0%が母親が面倒を見ると答えている(表 17)。母親の次に多いのが、両親(子供の祖父母)に預けるケースで 12.6%、その他は夫あるいは保育所の病児保育やベビーシッターを利用するケースもあるが、これらは例外的なケースとなっている(各々 0.3%、0.2%)。子供を保育所に預けることができたとしても、子供が病気になった時には母親以外に面倒を見てくれる人がいないのであれば、就業時間が自由選択できるといったことが就労の条件となってくるだろう。また、祖父母の役割が無視できないことがここでも示唆されている。普段子供の面倒を見てもらうことができなくても、緊急時に子供を預ける人がいるということにより長期的な就労計画が立てやすいであろうし、逆に折角保育所を利用できる状況であったとしても緊急時の有効な対応策がなければ、普段保育所を利用するインセンティブも限定されてしまうだろう。

利用されている保育サービスは認可保育所と幼稚園がほとんどであったが、認可保育所と幼稚園を選択する場合、どのような要因が働いているのだろうか。調査では幼稚園を利用して

いる人に「幼稚園を利用している主な理由は何

か」という質問をおこなっている(表 18)。一番該当者が多かった理由は、「近所のお友達と同じ幼稚園に通わせたいから」、二番目に該当者が多かった理由は「幼稚園は教育をしてくれるから」、三番目は「保育所より幼稚園の方が子供をきちんと育ててくれるから」であった(各々、27.6%、24.8%、11.1%)。上位3つの理由は何れも子供の育児環境を重視した理由となっており、保育所よりは積極的に幼稚園を選択していることがうかがえる。むしろ、「保育所、事業所内保育所などに入所できないから」という本来は保育所の方がよいがやむを得ず幼稚園を選択しているといった消極的な理由を選んだ人は 9.3%となっており、割合は低くなっている。

保育サービスの利用費用については(表 19)、1世帯当たりの平均では無認可保育所が最も高く 31,194 円、次いで認可保育所の 27,594 円、三番目が幼稚園の 22,669 円となっている。事業所内保育所は比較的安く 10,111 円である。児童 1人当たりで見ても、サービス間で費用の順位は変化しない。児童 1人当たりの平均値は無認可保育所が 25,710 円、認可保育所が 23,149 円、幼稚園が 21,224 円、ベビーシッター・保育ママが 19,250 円、事業所内保育所が 8,778 円である。ただし、最大値と最小値の幅が大きく、世帯間での負担格差が大きいようである。

一方、実際に支払っている費用に対して、親が支払うのに適当と思う保育料は(表 20)、0歳児が 55,512 円、1~2歳児は 40,948 円、3歳児が 25,945 円、4歳児以上が 19,747 円となっており、実際の保育料と親が適当と思う保育料との間にそれ程大きな乖離があるわけではなさそうである。年齢が下がるほど、適当と思う保育料が増しているのも妥当な反応と言える。

自分の収入と保育料との関係については(表 21)、現在何らかの仕事をしている者と全くしていない者では回答に差が出ている。「子供を預ける保育料が自分の収入と同じ、あるいは超えても仕事はやめない、働きたい」と答えた人は、有職者では 9.6%、無職では 1.9%であった。「子供を預ける保育料が自分の収入の***%を超えたら仕事はやめる、***%以下であれば働きたい」と、答えた人は有職者では 36.0%、無職者では 65.3%であった。また、「***%」の部分は、有職者で平均 43.4%、無職者で平均 34.3%であった。これは、無職者の場合 34.3%を超えるなら働きたくないと言い換えることができ、有職者より

も無職者のほうが閾値が低くなっている。有職者は「どちらとも言えない」を選択した者が最も多かったが（54.4%）、無職者は「子供を預ける保育料が自分の収入の***%以下であれば働きたい」と答えた者が最も多く、保育サービスの購入に対する考え方の違いが認められる。

保育料の決定に関しては（表 22）親はどのように感じているのだろうか。親が不公平だと感じる割合が最も高かったのは、「親の支払う保育料が市町村によって異なること」であった（68.6%）。親の負担額は国基準の保育料が決められているが、実際の負担額は各地方自治体の裁量で軽減されている。軽減の度合いは各地方自治体が独自に決定しているため、例えば、同じ0歳児でも親の支払う保育料は、自治体間でかなりの差がある。二番目に不公平感が高かったのは、「自宅保育では補助がないのに、認可保育所では費用の多くを市町村が補助していること」であった（40.0%）。元来、認可保育所は経済的困窮から就業する必要がある母親に代わって子供の面倒を見るという機能を持っており、所得政策の意味合いが強かった。しかし、母親の就労が経済的な必然性だけでなく、自己実現などの多様な側面を持つようになると、経済的に援助する必要のない世帯まで援助していることになる。これが不公平感の一因となっているのだろう。三番目に不公平感の高かったのは「所得税などの納入額を基準に保育料が決められていること」である（36.2%）。しかし、これについては、そうは思わないとしている人の割合も同程度存在する（36.9%）。この種の設問ではサラリーマン世帯と自営業世帯とで反応が異なるであろう。

比較的不公平だとは思われていないことは、「所得によって親が支払う保育料が異なること」と「幼稚園や無認可保育所と比べ、認可保育所では費用の多くを国や市町村が補助していること」（各々、そうは思わないが 47.6%、42.3%）であった。保育料の決定に対する考え方は親の属する世帯の種類や所得階層に大いに依存するだろう。保育料の決定に対しては児童福祉法改正で（平成9年6月改正、平成10年4月施行）応能負担方式から応益負担方式に段階的に移行する予定である。この改正によって、上述のような不公平感が解消されるのかについて今後も検討していく必要があるだろう。

保育所に対する要望を複数回答の形式で質問

している（表 23）。最も要望の多かったものは「保育料を軽減してほしい」であり、62.3%が現行の保育料に対して割高感をもっている。次に多かったのは「普段利用していなくても親が急病などの時には一時的に預かってほしい」（41.8%）であり、緊急時の対応が望まれている。その次が「希望者が保育所を利用できるよう乳児など受け入れ枠を増やしてほしい」（36.1%）となっており、量的な拡充が求められている。他には「入所時期の柔軟化」など質的な側面に関しても改善を望んでいる人も少なくないようである。

F．結論：今後の課題

今回の調査結果について簡単にまとめる。

母親の就労については、

1. 今回の調査では無職の女性が半数以上を占める。自営業として就労している女性は農林漁業などの自営業者に多く、家族従業者として働いていると推測される。
2. フルタイムの正社員として就労している女性は、夫の会社規模が小さい（年収が少ない）、当面働く気持ちのない無職の女性で、夫の会社規模が大きい（年収が高い）といった傾向がある。
3. フルタイムの正社員として就労している女性の場合、夫の業種が学校、官公庁の場合が多いが、これは女性も学校、官公庁で働いていることが推測される。
4. 当面働く気持ちのない無職の女性では、夫の業種が金融・保険業で最も高い。これも年収との関係と思われる。
5. 育児休業中・出産休暇中の女性では、夫の会社規模が30人未満の女性で最も多い。
6. 現在無職の人は子供が小学校に入学したらパートで働きたいと思っている人が多い。

となっている。

育児の現状については、

1. 保育サービス（特にこの調査では認可保育所）は関東などの大都市で利用が少なく幼稚園が補完的な役割を果たしている。また、低年齢児ほど利用者が少ない。
2. 母親が就労している者、特にフルタイムの正社員として就労している者について、保育所の利用率が高い。これは認可保育所の入所資格の性格上自明である。ただし、祖

父母が面倒を見ている割合がフルタイムの正社員で最も高い。

3. 無職の者については母親が面倒を見ているケースが最も多く、その次には幼稚園を利用しているケースが多い。
4. 世帯収入等、収入と保育サービスの利用との間にはっきりとした関係は見られない。となっている。

保育サービスに対する需要については、

1. 利用されている主な保育サービスは、認可保育所と幼稚園である。
2. 現行の保育料決定方式に対して、不公平感がある。
3. 保育所に対しては、保育料の軽減、一時保育の実施、定員の増加などが主に求められている。

であった。

子育て支援の効果、特に保育サービスの効果を検討する上で問題となるのは、いかにして潜在的な需要を把握するかであろう。現在最も多く利用されている保育所は認可保育所であるが、認可保育所の供給は非弾力的であるため、利用者イコール需要者として捉えることはできない。フルタイムの正社員として働く女性の中で祖父母が子供の面倒を見ている者が多く存在したことは、潜在的な保育サービスの需要者が多く存在することを意味している。これはまた、認可保育所に子供を預けることができず、祖父母も近隣にいないことから、就労を継続することができないケースが存在することを示唆している。

さらに、現在無職の女性が働いていない理由では、「家事・育児・介護に専念したいから」というのが最も多く、二番目には「労働条件（時間、場所）が合わないから」が多かった。これらの理由も、現状の保育サービス市場では最適なサービス量を購入できないことをあらかじめ織り込んで、就労パターンの決定をおこなっている結果かもしれない。

今後の課題は、保育サービスの供給制約も考慮した上で、保育サービスに対する需要と女性の就労との関係を分析することであろう。潜在的な需要を把握した上で、女性の就労行動を考えることによって、より効率的かつよりニーズにあった子育て支援が可能となるであろう。

参考文献

勝又幸子（1992）「保育料にみる利用者負担

と財源政策」、『社会保障の財源政策』、社会保障研究所編、東京大学出版会。

駒村康平（1996）「保育需要の経済分析」、『季刊・社会保障研究』、Autumn.

総務庁統計局、『労働力調査年報』各年、（財）日本統計協会。

高山憲之（1982）「保育サービスの費用負担」、『経済研究』。

林宣嗣（1996）「保育サービス事業の現状と課題」、『季刊・社会保障研究』、Autumn.

廣嶋清志（1978）「婦人雇用労働力供給構造 - 未就学児の保育条件と母親の雇用労働者化としての関連分析」、『人口問題研究』、175号。

堀勝洋（1987）「低年齢児の保育政策」、『季刊・社会保障研究』、Vol.23、No.1.

労働大臣官房政策調査部（1997）『雇用動向調査報告平成9年』、労働大臣官房政策調査部。

労働大臣官房政策調査部、『賃金構造基本統計調査』各年、労働法令協会。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

(1) 出島敬久、「日本の晩婚化は配偶者サーチモデルと整合的か？ - 夫婦の賃金と婚期に関する計量分析 - 」、一橋大学経済研究所マクロ金融ワークショップ（1998年5月7日）

(2) 出島敬久、「夫婦の就業・所得と晩婚少子化の計量分析」、日本行動計量学会（1998年9月16日）

H. 知的所有権の取得状況

なし

表1 年齢構成

年齢階層	該当者数(人)	(%)
～20歳	1	0.1
21～24歳	23	1.4
25～29歳	269	16.3
30～34歳	699	42.5
35～39歳	511	31.0
40～44歳	131	8.0
45～49歳	12	0.7
無回答	111	
総計	1757	100.0
平均年齢	33歳	

表2 母親の就労状況と年齢構成

就労状況	母親の年齢階層(人)							総計 (人)	(%)
	～20歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～48歳		
1 自営業者		2	12	35	34	9	1	93	5.7
2 経営者		0	0	1	2	1	0	4	0.2
3 正社員(フルタイム)		0	22	76	72	18	2	190	11.6
4 正社員(パートタイム)		0	7	8	7	1	0	23	1.4
5 パート		4	36	115	91	27	2	275	16.7
6 育児休業中・出産休暇中		0	4	12	4	0	0	20	1.2
7 その他		2	2	4	3	2	0	13	0.8
8 内職		3	7	28	29	6	1	74	4.5
9 無職(求職中)	1	0	35	98	79	18	3	234	14.2
10 無職		12	144	320	189	49	3	717	43.6
総計	1	23	269	697	510	131	12	1643	100.0

表3 母親の就労状況と未就学児童数との関係

就労状況	未就学児童数(%)					回答者数 (人)
	1人	2人	3人	4人	総計	
1 自営業者	54.9	37.3	5.9	2.0	100	102
2 経営者	100.0	0.0	0.0	0.0	100	5
3 正社員(フルタイム)	58.8	37.7	3.4	0.0	100	204
4 正社員(パートタイム)	76.0	20.0	4.0	0.0	100	25
5 パート	69.4	27.5	3.1	0.0	100	291
6 育児休業中・出産休暇中	25.0	60.0	15.0	0.0	100	20
7 その他	84.6	15.4	0.0	0.0	100	13
8 内職	59.7	37.7	2.6	0.0	100	77
9 無職(求職中)	60.8	34.7	4.5	0.0	100	245
10 無職	46.5	47.4	5.8	0.3	100	772
総計	55.4	39.6	4.8	0.2	100	1754

表4 一番下の子供の年齢と母親の就労状況

就労状況		一番下子供の年齢 (%)					回答者数 (人)
		0~1歳	2歳	3歳	4~6歳	計	
1		21.6	18.6		35.3	100	
2	経営者	0.0	0.0	20.0	80.0	100	5
3	正社員 (フルタイム)	18.8	24.8	19.3	37.1	100	202
4	正社員 (パートタイム)	8.0	36.0	16.0	40.0	100	25
5	パート	8.6	15.5	21.0	55.0	100	291
6	育児休業中・出産休暇中	80.0	0.0	10.0	10.0	100	20
7	その他	23.1	23.1	23.1	30.8	100	13
8	内職	13.2	17.1	19.7	50.0	100	76
9	無職 (求職中)	23.3	21.6	16.7	38.4	100	245
10	無職	36.7	22.0	18.3	23.0	100	771
	総計	26.1	20.7	19.0	34.3	100	1750

表5

夫の業種	母親の就労状況 (%)										計 (%)	回答者 数 (人)
	自営業 者	経営者	正社員 (フルタイム)	正社員 (パート タイム)	パート	育児休 業中・ 出産休 暇中	その他	内職	無職 (求職 中)	無職		
農林漁業・鉱業	34.4	0.0	9.4	0.0	12.5	0.0	0.0	3.1	18.8	21.9	100	32
建設業	6.3	0.0	11.3	2.9	13.9	0.4	1.3	6.3	13.0	44.5	100	238
製造業	3.3	0.5	11.2	0.8	15.7	1.3	0.5	3.6	15.2	48.0	100	394
電気・ガス・熱供給・水道業	3.2	0.0	4.8	0.0	22.6	1.6	0.0	1.6	24.2	41.9	100	62
運輸・通信業	1.4	0.7	5.5	2.8	24.8	0.7	2.1	6.2	13.1	42.8	100	145
卸売・小売業・飲食店	10.0	0.5	5.3	1.6	18.9	1.1	0.5	4.7	12.1	45.3	100	190
金融・保険業	0.0	0.0	8.5	0.0	10.2	0.0	0.0	1.7	15.3	64.4	100	59
不動産業	15.4	0.0	15.4	0.0	0.0	7.7	0.0	0.0	7.7	53.8	100	13
サービス業	8.7	0.4	11.6	2.2	18.8	1.4	0.7	4.7	13.0	38.4	100	276
学校 (公私立)	4.2	0.0	19.4	0.0	6.9	4.2	0.0	0.0	12.5	52.8	100	72
官公庁	2.1	0.0	25.4	0.7	12.0	0.7	0.0	4.2	12.0	43.0	100	142
その他	9.8	0.0	7.3	2.4	14.6	0.0	2.4	2.4	17.1	43.9	100	41
総計	5.9	0.3	11.2	1.5	16.3	1.1	0.7	4.2	14.0	44.7	100	1664

表6 夫の職種別妻の就労状況

夫の業種	母親の就労状況(%)										計 (%)	回答者 数 (人)
	自営業 者	経営者	正社員 (フルタイム)	正社員 (パートタイム)	パート	育児休業中・ 出産休業中	その他	内職	無職 (求職中)	無職		
農林漁業	34.4	0.0	9.4	0.0	12.5	0.0	0.0	3.1	18.8	21.9	100	32
専門・技術職	5.7	0.0	14.3	0.7	12.9	1.4	0.4	3.9	13.6	47.0	100	279
管理職	5.3	1.8	9.2	2.6	14.0	0.9	0.9	3.9	10.5	50.9	100	228
事務・営業職	2.2	0.0	11.5	0.6	13.6	1.5	0.6	4.1	15.6	50.2	100	462
販売・サービス職	13.0	0.0	8.5	0.6	24.3	1.1	0.0	4.5	13.6	34.5	100	177
技能・熟練・作業職	4.9	0.2	10.9	2.4	19.4	0.8	1.0	4.7	14.2	41.5	100	494
その他	9.5	0.0	19.0	4.8	9.5	0.0	4.8	0.0	14.3	38.1	100	21
総計	5.8	0.3	11.2	1.5	16.3	1.1	0.7	4.2	14.0	44.9	100	1693

表7 夫の会社規模別妻の就労状況

夫の業種	母親の就労状況(%)										計 (%)	回答者 数 (人)
	自営業 者	経営者	正社員 (フルタイム)	正社員 (パートタイム)	パート	育児休業中・ 出産休業中	その他	内職	無職 (求職中)	無職		
～29人	12.6	0.8	11.2	2.7	16.9	1.7	0.8	5.6	12.8	34.9	100	484
30～99人	4.9	0.4	12.6	0.8	18.6	0.4	0.4	3.6	17.4	40.9	100	247
100～299人	2.7	0.0	15.5	1.4	17.7	0.9	0.9	3.6	11.4	45.9	100	220
300～999人	2.2	0.0	6.7	1.1	15.7	0.6	1.1	1.1	16.9	54.5	100	178
1,000～2,999人	2.3	0.0	5.3	0.8	18.9	1.5	1.5	5.3	12.9	51.5	100	132
3,000人以上(官公庁含む)	1.6	0.0	12.6	1.1	12.9	0.8	0.3	3.8	14.7	52.3	100	373
総計	5.6	0.3	11.3	1.5	16.4	1.0	0.7	4.1	14.2	44.7	100	1634

表8 夫の年収別妻の就労状況

夫の業種	母親の就労状況(%)										計 (%)	回答者 数 (人)
	自営業 者	経営者	正社員 (フルタイム)	正社員 (パートタイム)	パート	育児休業中・ 出産休業中	その他	内職	無職 (求職中)	無職		
収入はない	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	100	3
50万円未満	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	100	6
50～103万円未満	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	100	3
103～150万円未満	40.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	30.0	100	10
150～200万円未満	27.8	0.0	5.6	0.0	22.2	0.0	0.0	5.6	11.1	27.8	100	18
200～300万円未満	11.6	0.0	14.9	3.3	24.8	2.5	0.8	3.3	14.0	24.8	100	121
300～400万円未満	6.0	0.0	14.7	2.6	21.8	1.5	0.8	3.0	14.7	35.0	100	266
400～500万円未満	3.4	0.5	15.2	0.8	17.8	0.8	0.8	3.7	13.9	43.2	100	382
500～600万円未満	3.6	0.3	9.7	1.5	16.0	0.9	0.3	7.6	14.8	45.3	100	331
600～700万円未満	3.9	0.0	7.9	0.9	11.8	1.8	1.8	3.5	16.7	51.8	100	228
700～800万円未満	5.5	0.0	6.9	0.0	10.3	0.0	0.0	3.4	10.3	63.4	100	145
800～900万円未満	3.8	0.0	1.9	1.9	7.5	0.0	1.9	0.0	18.9	64.2	100	53
900～1,000万円未満	13.5	0.0	2.7	0.0	21.6	5.4	0.0	0.0	8.1	48.6	100	37
1,000～1,200万円未満	12.0	4.0	2.0	2.0	10.0	0.0	0.0	6.0	4.0	60.0	100	50
1,200～1,400万円未満	10.0	0.0	0.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	70.0	100	10
1,400万円以上	28.6	0.0	14.3	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	28.6	100	7
総計	5.9	0.3	11.0	1.5	16.5	1.1	0.7	4.2	13.8	45.0	100	1670

表9 現在無職（求職中も含む）の人について、一番下の子供が何歳になったら働いてもよいと思うか

子供の年齢	回答者数(人)	(%)
1歳	10	1.1
2歳	15	1.6
3歳	127	13.7
4歳	102	11.0
5歳	76	8.2
6歳	114	12.3
7歳	190	20.4
8歳	65	7.0
9歳	17	1.8
10歳	127	13.7
11歳	3	0.3
12歳	22	2.4
13歳	34	3.7
15歳	12	1.3
16歳	5	0.5
18歳	7	0.8
19歳	2	0.2
20歳	2	0.2
計	930	100.0

表10 正社員とパートのどちらとして働きたいと思うか

	回答者数(人)	(%)
パート	812	83.6
正社員	159	16.4
計	971	100.0

表 11-1 地域別平日昼間の育児担当者：一番下の子供

地域	育児担当者(%)								回答者数 (人)
	母親	夫	保育所	幼稚園	祖父母	その他の親族	その他	計	
北海道	50.0	0.0	21.8	28.2	0.0	0.0	0.0	100	78
東北	38.7	0.0	24.3	22.5	14.4	0.0	0.0	100	111
関東	50.5	0.0	20.2	26.0	2.7	0.0	0.5	100	366
京浜	54.5	0.0	16.6	27.3	1.1	0.0	0.5	100	187
甲信越	35.8	0.0	40.0	18.9	5.3	0.0	0.0	100	95
北陸	37.3	0.0	33.3	13.7	15.7	0.0	0.0	100	51
東海	49.3	0.5	28.4	17.7	4.2	0.0	0.0	100	215
近畿	60.8	0.0	16.5	17.7	4.4	0.6	0.0	100	158
阪神	53.2	0.0	18.3	28.4	0.0	0.0	0.0	100	109
中国	49.3	0.0	23.6	22.9	4.2	0.0	0.0	100	144
四国	38.5	0.0	26.9	26.9	7.7	0.0	0.0	100	52
九州	42.9	0.0	37.2	16.8	3.1	0.0	0.0	100	191
総計	48.7	0.1	24.5	22.4	4.2	0.1	0.2	100	1757

表 11-2 地域別平日昼間の育児担当者：下から二番目の子供

地域	育児担当者(%)								回答者数 (人)
	母親	夫	保育所	幼稚園	祖父母	その他の親族	その他	計	
北海道	28.2	0.0	33.3	38.5	0.0	0.0	0.0	100	39
東北	26.0	0.0	24.0	48.0	2.0	0.0	0.0	100	50
関東	18.6	0.0	21.2	60.3	0.0	0.0	0.0	100	156
京浜	27.4	0.0	17.8	53.4	1.4	0.0	0.0	100	73
甲信越	25.6	0.0	48.7	23.1	2.6	0.0	0.0	100	39
北陸	20.8	0.0	54.2	25.0	0.0	0.0	0.0	100	24
東海	21.0	1.0	38.0	36.0	1.0	0.0	3.0	100	100
近畿	22.8	0.0	24.1	49.4	3.8	0.0	0.0	100	79
阪神	29.3	0.0	17.1	48.8	0.0	2.4	2.4	100	41
中国	31.9	0.0	30.6	37.5	0.0	0.0	0.0	100	72
四国	5.0	0.0	45.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100	20
九州	14.1	0.0	42.4	43.5	0.0	0.0	0.0	100	85
総計	22.5	0.1	30.1	45.8	0.9	0.1	0.5	100	778

注：表 11-1～表 15-3 について

保育所には保育所、ベビーシッター、保育ママが該当する。

その他には隣人、友人など該当する。

表 12-1 都市規模別平日昼間の育児担当者：一番下の子供

地域	育児担当者(%)								回答者数 (人)
	母親	夫	保育所	幼稚園	祖父母	その他の親族	その他	計	
13大都市 (政令指定都市)	50.2	0.0	17.1	31.0	1.5	0.0	0.2	100	410
世帯数10万以上の市	52.4	0.3	22.5	22.5	1.8	0.3	0.3	100	338
世帯数6万以上 10万未満の市	49.7	0.0	22.8	20.4	6.6	0.0	0.6	100	167
世帯数4万以上 6万未満の市	58.1	0.0	21.7	18.6	1.6	0.0	0.0	100	129
世帯数2万以上 4万未満の市	50.7	0.0	24.4	20.9	4.0	0.0	0.0	100	225
世帯数2万未満の市	41.1	0.0	36.3	15.1	7.5	0.0	0.0	100	146
郡部	40.9	0.0	32.2	18.7	8.2	0.0	0.0	100	342
総計	48.7	0.1	24.5	22.4	4.2	0.1	0.2	100	1757

表 12-2 都市規模別平日昼間の育児担当者：下から二番目の子供

地域	育児担当者(%)								回答者数 (人)
	母親	夫	保育所	幼稚園	祖父母	その他の親族	その他	計	
13大都市 (政令指定都市)	25.3	0.0	17.1	55.9	1.2	0.6	0.0	100	170
世帯数10万以上の市	27.7	0.6	23.9	45.8	0.6	0.0	1.3	100	155
世帯数6万以上 10万未満の市	25.0	0.0	25.0	48.9	0.0	0.0	1.1	100	88
世帯数4万以上 6万未満の市	27.6	0.0	31.0	41.4	0.0	0.0	0.0	100	58
世帯数2万以上 4万未満の市	19.6	0.0	30.9	47.4	1.0	0.0	1.0	100	97
世帯数2万未満の市	13.8	0.0	50.8	35.4	0.0	0.0	0.0	100	65
郡部	15.9	0.0	44.8	37.2	2.1	0.0	0.0	100	145
総計	22.5	0.1	30.1	45.8	0.9	0.1	0.5	100	778

表 13-1 年齢別平日昼間の育児担当者：一番下の子供

一番下の子供の年齢	育児担当者 (%)							計	回答者数 (人)
	母親	夫	保育所	幼稚園	祖父母	その他の親族	その他		
0歳	88.7	0.5	5.9	0.0	4.4	0.0	0.5	100	204
1歳	79.4	0.0	15.1	0.4	5.2	0.0	0.0	100	252
2歳	68.3	0.0	23.4	0.8	6.9	0.3	0.3	100	363
3歳	49.1	0.0	27.5	17.7	5.4	0.0	0.3	100	334
4歳	17.6	0.0	33.6	46.8	2.0	0.0	0.0	100	301
5歳	2.6	0.0	33.3	63.0	1.0	0.0	0.0	100	192
6歳	1.9	0.0	33.6	64.5	0.0	0.0	0.0	100	107
総計	48.7	0.1	24.4	22.5	4.2	0.1	0.2	100	1753

表 13-2 年齢別平日昼間の育児担当者：下から二番目の子供

下から二番目の子供の年齢	育児担当者 (%)							計	回答者数 (人)
	母親	夫	保育所	幼稚園	祖父母	その他			
1歳	85.7	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	100	7	
2歳	75.8	0.0	21.0	0.0	3.2	0.0	100	62	
3歳	49.4	0.6	31.7	17.2	1.1	0.0	100	180	
4歳	14.2	0.0	34.1	50.7	0.9	0.0	100	211	
5歳	0.0	0.0	29.3	70.2	0.5	0.0	100	208	
6歳	2.8	0.0	28.3	67.9	0.0	0.9	100	106	
総計	22.6	0.1	30.2	46.0	0.9	0.1	100	774	

表 14-1 母親の就労状況別平日昼間の育児担当者：一番下の子供

母親の就労状況	育児担当者(%)								回答者数(人)
	母親	夫	保育所	幼稚園	祖父母	その他の親族	その他	計	
自営業者	26.5	0.0	49.0	20.6	3.9	0.0	0.0	100	102
経営者	0.0	0.0	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0	100	5
正社員(フルタイム)	2.0	0.0	62.7	12.7	22.5	0.0	0.0	100	204
正社員(パートタイム)	8.0	0.0	60.0	20.0	8.0	4.0	0.0	100	25
パート	12.7	0.0	56.7	24.7	5.8	0.0	0.0	100	291
育児休業中・ 出産休暇中	80.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100	20
その他	38.5	0.0	7.7	38.5	15.4	0.0	0.0	100	13
内職	49.4	0.0	23.4	27.3	0.0	0.0	0.0	100	77
無職(求職中)	59.6	0.0	10.2	29.4	0.8	0.0	0.0	100	245
無職	74.7	0.1	2.8	21.9	0.0	0.0	0.4	100	772
総計	48.6	0.1	24.5	22.5	4.2	0.1	0.2	100	1754

表 14-2 母親の就労状況別平日昼間の育児担当者：下から二番目の子供

母親の就労状況	育児担当者(%)							回答者数(人)
	母親	夫	保育所	幼稚園	祖父母	その他	計	
自営業者	11.1	0.0	66.7	20.0	2.2	0.0	100	45
経営者								0
正社員(フルタイム)	1.2	0.0	69.0	25.0	4.8	0.0	100	84
正社員(パートタイム)	0.0	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0	100	6
パート	6.8	0.0	62.5	29.5	1.1	0.0	100	88
育児休業中・ 出産休暇中	13.3	0.0	53.3	33.3	0.0	0.0	100	15
その他	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100	2
内職	16.1	0.0	19.4	64.5	0.0	0.0	100	31
無職(求職中)	26.3	0.0	29.5	43.2	1.1	0.0	100	95
無職	31.9	0.2	10.8	56.9	0.0	0.2	100	408
総計	22.6	0.1	30.2	46.0	0.9	0.1	100	774

表 15-1 夫の年収別平日昼間の育児担当者：一番下の子供

夫の年収	育児担当者(%)								回答者数 (人)
	母親	夫	保育所	幼稚園	祖父母	その他の親族	その他	計	
収入はない	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	100	3
50万円未満	33.3	0.0	33.3	16.7	16.7	0.0	0.0	100	6
50～103万円未満	33.3	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	100	3
103～150万円未満	50.0	0.0	40.0	0.0	10.0	0.0	0.0	100	10
150～200万円未満	38.9	0.0	44.4	16.7	0.0	0.0	0.0	100	18
200～300万円未満	47.9	0.0	36.4	7.4	8.3	0.0	0.0	100	121
300～400万円未満	48.1	0.0	32.0	13.9	6.0	0.0	0.0	100	266
400～500万円未満	49.1	0.3	26.9	19.8	3.9	0.0	0.0	100	383
500～600万円未満	51.2	0.0	23.5	20.8	3.9	0.3	0.3	100	332
600～700万円未満	51.3	0.0	18.4	26.8	3.1	0.0	0.4	100	228
700～800万円未満	50.7	0.0	9.6	37.7	2.1	0.0	0.0	100	146
800～900万円未満	50.9	0.0	11.3	34.0	1.9	0.0	1.9	100	53
900～1,000万円未満	32.4	0.0	24.3	40.5	2.7	0.0	0.0	100	37
1,000～1,200万円未満	44.0	0.0	8.0	46.0	2.0	0.0	0.0	100	50
1,200～1,400万円未満	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100	10
1,400万円以上	42.9	0.0	28.6	28.6	0.0	0.0	0.0	100	7
総計	49.0	0.1	24.1	22.4	4.2	0.1	0.2	100	1673

表 15-2 母親の年収別平日昼間の育児担当者：一番下の子供

母親の年収	育児担当者(%)								回答者数 (人)
	母親	夫	保育所	幼稚園	祖父母	その他の親族	その他	計	
収入はない	30.4	0.0	43.5	19.6	6.5	0.0	0.0	100	46
50万円未満	35.8	0.0	30.3	32.7	1.2	0.0	0.0	100	165
50～103万円未満	12.8	0.0	58.0	23.4	5.9	0.0	0.0	100	188
103～150万円未満	7.5	0.0	67.9	11.3	13.2	0.0	0.0	100	53
150～200万円未満	9.5	0.0	59.5	9.5	21.4	0.0	0.0	100	42
200～300万円未満	9.7	0.0	52.8	15.3	22.2	0.0	0.0	100	72
300～400万円未満	3.6	0.0	65.5	16.4	14.5	0.0	0.0	100	55
400～500万円未満	9.3	0.0	55.8	16.3	18.6	0.0	0.0	100	43
500～600万円未満	0.0	0.0	65.5	13.8	17.2	3.4	0.0	100	29
600～700万円未満	22.2	0.0	77.8	0.0	0.0	0.0	0.0	100	9
700～800万円未満	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100	2
800～900万円未満	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100	1
900～1,000万円未満	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100	2
1,000～1,200万円未満	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100	2
1,200～1,400万円未満									
1,400万円以上	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100	1
総計	16.9	0.0	52.4	20.8	9.7	0.1	0.0	100	710

注：現在働いている人のみ回答

表 15-3 世帯年収別平日昼間の育児担当者：一番下の子供

世帯年収	育児担当者(%)								回答者数 (人)
	母親	夫	保育所	幼稚園	祖父母	その他 親族	その他	計	
100万円未満	20.0	0.0	60.0	20.0	0.0	0.0	0.0	100	5
100～200万円未満	35.0	0.0	55.0	10.0	0.0	0.0	0.0	100	20
200～300万円未満	62.7	0.0	28.8	5.1	3.4	0.0	0.0	100	59
300～400万円未満	61.6	0.0	24.4	11.0	2.9	0.0	0.0	100	172
400～500万円未満	54.8	0.4	22.1	20.6	2.2	0.0	0.0	100	272
500～600万円未満	52.6	0.0	20.8	22.9	3.4	0.0	0.3	100	293
600～700万円未満	53.7	0.0	18.6	24.0	3.3	0.0	0.4	100	242
700～800万円未満	44.5	0.0	25.4	26.3	3.8	0.0	0.0	100	209
800～900万円未満	37.9	0.0	21.6	32.8	6.9	0.0	0.9	100	116
900～1,000万円未満	31.0	0.0	32.8	28.4	7.8	0.0	0.0	100	116
1,000～1,200万円未満	32.7	0.0	23.1	29.8	13.5	1.0	0.0	100	104
1,200～1,400万円未満	39.1	0.0	32.6	26.1	2.2	0.0	0.0	100	46
1,400～1,600万円未満	31.6	0.0	52.6	15.8	0.0	0.0	0.0	100	19
1,600～1,800万円未満	25.0	0.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	100	8
1,800～2,000万円未満	37.5	0.0	31.3	31.3	0.0	0.0	0.0	100	16
2,000万円以上	45.5	0.0	45.5	9.1	0.0	0.0	0.0	100	11
総計	48.5	0.1	24.5	22.6	4.2	0.1	0.2	100	1708

表 16 保育サービスの利用状況：保育サービスの種類別、利用している子供の数（一番下、下から二番目の子供についての延べ数）

母親の就労状況	下から2番目までの 子供の数			利用者の内訳(%)					
	総計	利用し ていな い子供	利用し ている 子供	認可 保育所	無認可 保育所	事業所内 保育所	ベビーシッター・ 保育ママ	幼稚園	その他
自営業者	119	31	88	68.2	2.3	0.0	1.1	28.4	0.0
経営者	5	0	5	40.0	0.0	0.0	0.0	60.0	0.0
正社員（フルタイム）	231	48	183	69.4	4.9	1.6	2.2	21.9	0.0
正社員（パートタイム）	28	5	23	56.5	8.7	0.0	4.3	30.4	0.0
パート	319	54	265	61.5	2.6	1.5	0.4	33.6	0.4
育児休業中・出産休暇中	33	16	17	70.6	0.0	0.0	0.0	29.4	0.0
その他	14	7	7	28.6	0.0	0.0	0.0	71.4	0.0
内職	99	38	61	34.4	1.6	0.0	0.0	63.9	0.0
無職（求職中）	303	148	155	29.0	0.0	0.0	0.6	69.7	0.6
無職	1027	578	449	9.8	2.2	0.7	0.9	84.6	1.8
総計	2178	925	1253	39.0	2.5	0.8	1.0	55.9	0.8

表 17 緊急時（子供の病気の時など）に子供の面倒を見る人

育児担当者	回答者数(人)	(%)
自分(母親)で見る	1002	87.0
夫が見る	3	0.3
保育所の病児保育やベビ-シッターなどを利用する	2	0.2
両親(お子さんの祖父母)に預ける	145	12.6
その他の親族に預ける	0	0.0
その他(隣人・友人など)	0	0.0
総計	1152	100.0

表 18 幼稚園を利用している主な理由

理由	回答者数(人)	(%)
保育所、事業所内保育所などに入所できないから	65	9.3
保育所より安いから	54	7.7
幼稚園は教育をしてくれるから	174	24.8
保育所より幼稚園の方が子供をきちんと育ててくれるから	78	11.1
近所のお友達と同じ幼稚園に通わせたいから	194	27.6
その他	137	19.5
総計	702	100.0

表 19 保育サービスの利用費用（1カ月）

一世帯当たり	利用世帯数(世帯)	平均(円)	最大(円)	最小(円)
認可保育所(公立・私立)	489	27,594	116,000	0
無認可保育所	31	31,194	67,000	4,000
事業所内保育所	10	10,111	30,000	0
ベビ-シッター・保育ママ	12	20,250	50,000	3,000
幼稚園	701	22,669	75,000	0
その他	10	9,900	20,000	2,000
児童一人当たり	利用子供数(人)	平均(円)	最大(円)	最小(円)
認可保育所(公立・私立)	602	23,149	60,000	0
無認可保育所	38	25,710	65,000	2,000
事業所内保育所	11	8,778	30,000	0
ベビ-シッター・保育ママ	13	19,250	50,000	3,000
幼稚園	750	21,224	75,000	0
その他	11	8,900	18,000	2,000

注：1.調査の対象は一番下の子供と下から二番目の子供となっている。

2.上記の保育サービスを少なくとも一つ利用している世帯について集計。

表 20 親が支払うのに適当だと思う保育料

子供の年齢	保育料(平均)
0歳児	55,512円
1～2歳児	40,948円
3歳児	25,945円
4歳児以上	19,747円

表 21 自分(母親)の収入と保育料との関係

有職者	回答者数(人)	(%)	「***%」
子供を預ける保育料が自分の収入と同じ、あるいは超えても仕事はやめない	68	9.6	
子供を預ける保育料が自分の収入の***%を超えたら仕事はやめる	255	36.0	平均43.4%
どちらとも言えない	386	54.4	
計	709	100	
無職者(求職中含む)	回答者数(人)	(%)	
子供を預ける保育料が自分の収入と同じ、あるいは超えても働きたい	18	1.9	
子供を預ける保育料が自分の収入の***%以下であれば働きたい。	623	65.3	平均34.3%
どちらとも言えない	313	32.8	
計	954	100.0	

表 22 保育料の決定に対する考え

保育料に対する考え	不公平だと思う(%)	そうは思わない(%)	どちらとも言えない(%)	計(%)	回答者数(人)
所得によって親が支払う保育料が異なること	28.5	47.6	23.9	100	1705
所得税などの納税額を基準に保育料が決められていること	36.2	36.9	27.0	100	1701
親の支払う保育料が市町村によって異なること	68.6	15.4	16.0	100	1704
幼稚園や無認可保育所と比べ、認可保育所では費用の多くを国や市町村が補助していること	30.2	42.3	27.5	100	1703
自宅保育では補助がないのに、認可保育所では費用の多くを市町村が補助していること	40.0	32.2	27.8	100	1703

表 23 保育所に対する要望(複数回答)

要望	該当者数(人)	該当頻度(%) (該当者数/標本総数)
希望者が保育所を利用できるよう乳児など受け入れ枠を増やしてほしい	634	36.1
保育所の閉所時間を遅くするなど保育時間を延長してほしい	481	27.4
保育料を軽減してほしい	1095	62.3
入所時期の柔軟化(年度途中からでも入所できるようにしてほしい)	577	32.8
子供が軽い病気の時にも預かってほしい	408	23.2
普段利用していなくても親が急病などの時には一時的に預かってほしい	735	41.8
入所できるかどうかの決め方を透明で公正なものにしてほしい	428	24.4
入所できるかどうかをできるだけ早く知らせてほしい	301	17.1
保育内容や保育所の運営状況について情報を公開してほしい	516	29.4
その他	95	5.4
標本総数	1757	100.0